

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム田園 2階

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0370101875		
法人名	株式会社 協栄テックス		
事業所名	グループホーム田園 2階		
所在地	岩手県盛岡市下太田榊14-2		
自己評価作成日	平成30年11月30日	評価結果市町村受理日	平成31年3月5日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.mhl.w.go.jp/03/1/ndex.php?act=ion_kouhyou_detail_2017_022_kani=true&ji_gyosyoCd=0370101875-00&PrEfCd=03&VerSiOnCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会
所在地	〒020-0871 岩手県盛岡市中ノ橋通二丁目4番16号
訪問調査日	平成31年1月15日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

保育園や児童センターを近隣に持ち地区の子供会や園児との地域交流を楽しんでいる。又近代的や住宅地にある環境を生かし散歩で街並みを楽しんでいる。一人ひとりの生活のリズムに合わせ散歩・クラフト・縫い物等自由に行いのびのびと生活していただいている。体力低下予防に取り組み、毎日歩行運動と軽体操、足踏み小床を行い運動機能向上、筋力アップ、バランス感覚を磨き転倒予防を心がけている。又バランスのとれた食事と日光浴、外気浴で心身ともに健康で安全、安心な生活を支援している。地域との交流・家族との交流を大切に皆様に支えられ求められるグループホームを目指している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

理念を具現化するため、「適度な運動と水分補給で健やかな心と体を目指しましょう」を今年度の目標に掲げ、体力低下予防に特に力を入れ、日中4回、嚙下体操や足踏み昇降、軽体操、テレビ体操を組み合わせた運動と外気浴、散歩を日課にしている。利用者の自由を尊重し、起床時間は自由にし、買い物等の希望に極力対応するなど家庭的な生活を心がけている。家族との関わりにも重きを置き、利用者の様子だけでなく事業所全体の理解を得る事にも努めている。新興住宅地のため近隣住民との良好な関係作りや協力体制作りに向け、取り組みを進めているところである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

[評価機関:特定非営利活動法人 いわたの保健福祉支援研究会]

平成 30 年度

事業所名 : グループホーム田園 2階

2 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	住み慣れた環境・安心できる生活の提供は、ケアプランに組み入れており、園の理念は常に見えるところに掲示している。また、全体会議でユニットごとの年間目標を立てケアの指針としている。	理念は玄関やリビングに掲示し、全体会議でも話し合っている。実践では、ぬり絵の色の変化や入浴時の会話等で気持ちを察知し、家庭的な雰囲気を意識した中でケアに当たっている。ユニット全体で年間目標を立て、さらに四半期ごとに具体的に取り組んでいる。	全体会議で話し合っているものの、朝礼時の唱和や、会議の場で例示したり、実践の場で具体的なアドバイスをするなど共有に向けた一層の取り組みを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の方々に運営推進協議会の委員になって頂き、協力や助言を頂いている。地区の誠文館学童クラブとの地域交流を図っている。田端地区1班に加入しており地区のお祭りに参加する等、地域活動に参加している。	自治会に加入しており、回覧板も回ってくる。ホームの納涼祭には、30人ほどの保育園児や児童館の子ども達とさんさ踊りやゲームの交流があり、利用者と子供たちは、打ち解け一緒に踊り賑やかな一時を過ごしている。今後は、認知症の理解を図りながら地域への働きかけを進めていきたいとしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	大宮中学校の職場体験を受け入れ、認知症の理解やグループホームの役割を知ってもらっている。また、行事などに地域の子供会もお誘いし認知症の理解や支援の方法を知って頂いている。盛岡市の小中学生職場体験受け入れにも登録している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町内会長・民生委員・近隣保育園・福祉センター職員にも委員に加わって頂き、行事や日々の生活状況を報告したり、委員からは意見やアドバイスを頂いている。防災でも適切なアドバイスを頂いている。	地域代表や保育園、福祉センターなど近隣住民の委員が多く、無断外出への協力依頼や、運営上の相談なども行っている。会議後は、防災訓練に参加し、防災に詳しい委員からは実践的なアドバイスを頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点や疑問点は電話で問い合わせ等している。また、難しい事例は包括支援センターの職員に相談したり助言を頂く等連携を図っている。	申請書類等は法人が一括して手続きしており、事業所では転倒などの事故報告や生活保護の書類手続きなどで出向いている。市とは時宜に合わせた情報等が主にメールであり、不明な点は電話で確認するなど連携が図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	個人の意見を尊重し、危険がない限り自由にして頂き見守りをしている。玄関の施錠に関しては防犯上の理由から行っているが、季節の良い時期は玄関を開放し自由に入りしベンチで外気浴をして過ごしている。利用者様の希望があれば共に外出や散歩に出掛けている。	身体拘束廃止マニュアルにより職員研修を実施し、特に抑圧的な言葉等には細心の注意を払っている。家族了解のもとに3名に離床センサーや夜間転倒防止の鈴を使用している。防犯上玄関に施錠をしているが、事務室に職員が居る時は施錠せず、利用者の希望に応じて一緒に出かけている。	日中は、極力施錠をしないケアに努めているが、職員研修や話し合いを通して、鍵をかけないためのさらなる工夫を今後も期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	ユニット会議・リスクマネジメント委員会で検討し、些細なことでも見逃さないよう日々職員同士で注意を払い、未然に防げるよう努めている。又勉強会も開催している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要な時は、担当者が市の職員と協力しながら対応している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約・解約に関しては十分な説明をするとともに疑問や不安等を伺い理解して頂き契約及び退去となっている。また、入居・退去後でも問い合わせに関しては丁寧に対応している。改定時は、書面で提示した上で問い合わせに関しては随時対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進協議会に家族代表に参加して頂き、助言・協力を頂いている。また、面会時や行事等の際に要望等を聞くように努めている。その他にも、玄関にご意見箱を設置している。日々発せられる言葉から利用者の希望・要望を汲み取るようにしている。必要な場合はアンケートなどを頂いている。	2ヵ月ごとに「園だより」や「運営推進会議録」を家族へ送付する他、3ヵ月ごとにモニタリングの結果を送り利用者の様子や運営についてお知らせしている。家族が面会や行事で来所した際には、要望等を伺っている。受診の同行依頼や歩くようにしたい等個人的な要望が多い。利用者からの要望は、外出や食べ物の事が殆どである。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	各委員会を設置し多面的な角度から話し合い全体会議にかけて反映している。また事務所に職員の疑問質問要望入れを設置している。年度初めに職員個々に意見・要望を聞く機会を設けている。	申し送り時や業務中に声がけし、職員とは気楽に話し合える関係にある。行事や研修、防災等を担当する委員からの提案のほか、半月毎に出される「管理者への要望」として提案があったものを運営に反映する事も多い。電動ベッドやシャワー浴等の要望も出されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者を中心に職員が各々役割を持ち、よりやりがいや評価しやすい環境が作られている。また、講習会への参加や資格取得を積極的にバックアップしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	スキルアップ勉強会委員が主体となり園外・園内研修を調節・実施している。資格取得の為の研修の参加に配慮した勤務体制とし、また資格取得後は会社既定の手当てを支給している。園外研修参加者は後日園内勉強会で報告し職員全体に反映している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム協会の会議や地域ケア会議などに参加したり、グループホーム協会主催の交換研修に参加している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	申し込み時から事前面接の時などに本人の心配事や不安等を汲み取るよう努めている。また可能な限り見学に来て頂き雰囲気味わってもらおう等、不安の解消に努めている。本人が困っている事などを傾聴し電話による問い合わせにも耳を傾けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との関わりや現状を知り不安・要望を汲み取り安心して頂けるよう支援に努める。又面会時等に近況報告をし本人の想いとご家族様の要望等を汲み取りながらより良い関係性を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族との面会・話し合いなどで本人にあったサービス利用の提供を自事業所のみでなく情報の提供をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	台所の手伝いや洗濯たたみ、食堂の床はき・ホールの手すり拭き等できる力にあった役割を分担し社会参加する事でお互いの信頼性を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	通院介助をお願いしたり季節の行事等に参加して頂くなど共に過ごす時間を大切にしている。又外出・外泊時の支援を行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族と一緒に馴染みの場所へ出かけたり馴染みの方々の面会を歓迎している。GWやお盆などはご家族様と自宅外泊やお墓参りをしている。温泉施設で行う敬老会は自家用車でご家族様に送迎を依頼することで一緒に過ごす時間を大切にしている。その事が相互間のつながりを深めている。	通院の際に、家族とデパートに行ったり、食事などを楽しんでいる。正月やお盆時期には実家で過ごし、墓参りをする方もいる。また敬老会は家族との関係を確かめ合う貴重な時間となっている。理容は隔月で福祉床屋さんが来訪し、馴染みとなっている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	馴染みの利用者同士の交流に加え職員が仲介をすることで他の利用者が交わり、関わりを築けるような支援。一つの作品を協力して完成するなど。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も家族にその後の様子をお伺いしたり心配事を傾聴している。又転居の際には情報を共有したり転居先に面会に行くなどをしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	何気ない言葉が本人の希望や要望であることが多く、見逃さないようにしている。利用者との1対1の会話の場で心境や現状を察するよう努めている。些細なことでも職員間で情報を共有し共通した支援に努めている。	居室担当制にしており、何気ないことばも心の声として受け止め申し送りノートに詳細に記録し、朝礼等で共有している。特に入浴時の会話は、共感しながら気持ちを受け止め、暮らしの支援に反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活の様子や情報を家族・担当ケアマネ・本人から伺い日常の会話や手伝い等の行動から生活歴を把握するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	週間トータルチェック表をもとに排泄・入浴・食事量の把握に努めている。毎日の朝の体操時表情や発声の仕方など変化を汲み取っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の支援の中で常にモニタリングをしており申し送りや3か月毎の会議を通じて介護計画を作成している。ケアプランにモニタリング・希望・要望用紙も添付しており面会時は家族へ口頭でも説明を心掛け家族の希望や思いをお伺いしている。	申し送りノート、業務日誌をもとに居室担当を中心に他の職員の意見も参考にして、3か月毎に会議で話し合い計画を作成している。面会時等に家族と話し合い、希望等を計画に反映させている。計画変更時には、電話で確認することもあるが、特に重要なことは直接話し合うなど、利用者にとって望ましい介護計画にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務日誌・介護支援経過の記録にて本人の日々の変化を記録し都度対応している。申し送りノートを活用し情報の共有に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用できるサービスの充実を図っている。本人家族の意見から必要なサービスを考え情報提供している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	散歩時の挨拶、納涼祭へのご招待、地区のお祭りに参加する等行事を通して入居者と地域の交流を図っている。近隣の誠文館学童クラブとの地域交流を年に数回行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	病状の経過、家族の想いを受け止めそれぞれのかかりつけ医に受診している。緊急時夜間の往診などは園の協力医に往診を依頼。ご家族様には了解を頂いている。必要な場合は盛岡市消防署へ救急搬送を依頼している。	今までのかかりつけ医の利用者が数名おり、多くは市立病院や協力医に変更し、その場合は職員が同行している。訪問診療を利用している人も数人いる。歯科の訪問診療もある。かかりつけ医での受診時には、必要に応じて食事量や排泄、精神状態を記録として持参し、担当医に知らせている。緊急時には協力医に受診依頼している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	変化時には責任者に報告し指導の下協力医の指示を受けている。些細な変化を見逃さず早期発見に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、園での生活状況や、介護の方法等を情報提供し、入院中でも病院担当者と連絡を取り合いながら早期退院に向け支援している。必要なものを届けたり洗濯などの支援に努め、退院後はサマリーを活用し症状の変化に気を付けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重要事項説明書にて指針を作成している。本人の意思を最大限に尊重し医師により終末期と判断された時、家族・医師・田園担当者会議にて本人に一番良い方向を検討している。又終末期の対応についてご家族様の意向を把握し方針を職員と共有しながら日常生活を継続している。	入居時に重要事項説明書の中で、看取り指針について説明しつつ、現時点では医療連携が整備されてないため、法人の方針としても看取りは実施できない旨理解を頂いている。重度化時は、病院や特養の紹介をしながら、できる限りの支援をしていくことを話し合っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の対応について園のマニュアルを作り掲示し職員間で共有している。又定期的な勉強会を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方や運営推進会議委員の皆様から協力を得て夜間想定火災避難訓練も行っている。毎月防災点検・9月の防災週間には防災備蓄品の点検を行っている。	年2回の避難訓練のほか独自に隔月の防災訓練を実施している。ハザードマップでは浸水危険地域となっており、水害時は1階から2階への避難、火災時は2階から1階と戸外への避難が必須として訓練している。今後は異常気象による豪雨、降雪、地震への対策や訓練が求められると認識している。設備や備品は毎月点検表でチェックしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	心の状態・誇りやプライバシーを大切に一人ひとりが分かる声掛けをしている。特に排泄や入浴時は声掛けに配慮し礼儀を守るよう心掛けている。気になる点は申し送り時やユニット会議などで話し合っている。	入居間もない時は、家族の話題などで互いに理解を深め合い信頼関係の構築に努めている。その後は近所のおばちゃん感覚で人として付き合いながらケアに当たっている。排泄には隠語を使うこともあり、その人に合った話し方を工夫している。職員の不適切な対応などはその場で注意し改善を図っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人がお好きな事が出来るように努めている。衣服を選びおしゃれを楽しんで頂く。玄関先のベンチで外気浴など自分の想いを表現し自己決定できるような働きかけをしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人のペースで過ごしていただけるようにしている。体調を考慮・危険がある場合を除き本人の想いに添えるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節に合った衣服の中から本人の好みの洋服を選んでいただいている。2か月に1回福祉床屋を利用している。希望により馴染みの美容室を利用している方もいる。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節に合った旬の食材を使い食事の前に調理者による食事内容の説明をしている。お好みにより調理法を変えたり代用品を提供している。準備はできるところは一緒に行い食器拭き、テーブル拭きなどの片づけは当番を決め職員と一緒にやっている。	法人の管理栄養ソフトを使用し職員が調理している。利用者はもやしひげ取りやゴマ摺り、食器拭きなど、生き生きと参加している。時には美術館で絵を鑑賞した後でケーキセットを食べたり、毎月の寿司の日には、回転寿司で食欲旺盛な姿が見られる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みに合わない食材は盛り付けの工夫や調理方法を変える等対応している。水分を取らない方にはゼリーや果物等お好みのもを提供している。嚥下の難しい方には飲み込みやすく工夫しトロミ剤を活用している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けや誘導で歯磨きをしている。必要な方にはブラッシングを提供している。また、状況に応じ歯科の往診を受けている。夜間帯は義歯を洗浄剤につけ清潔保持に努めている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立度の高い利用者様には定期的な声掛け。介助が必要な利用者様には定期的な誘導をしている。いずれも排泄チェック表を記録し汚染の軽減ができるよう支援している。	排泄の改善に注力しており、排泄チェック表を活用して適時の誘導を行い、昼夜とも全員トイレを利用している。オムツ使用者はおらず、全体で布パンツ使用が5人、リハビリパンツ使用が13人となっており、パット使用の軽減者もあり、全体的に排泄の改善が進んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	軽体操と歩行運動は日課となっており水分補給、繊維質の多い食品の摂取は工夫している。便秘薬の必要な利用者には主治医と連携し適切な便秘薬を処方して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	自立度の高い利用者様には解放された空間で入浴を楽しんで頂けるよう時々安否確認を行いながら一人で入浴をしていただいている。	週2～3回の入浴を基本としており、利用者とは1対1で話しができる大切な時間となっている。同性介助の希望者には、その希望に沿って対応している。洗髪と背中、足指など重点的な介助にとどめ出来るだけ自分で洗って頂いている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夕食後のテレビ視聴や馴染みの利用者様方の団欒で安心して就寝できるような時間を持っている。又何回も同じ事を確認される利用者様の訴えは傾聴したり安心できる声掛けで安眠できるよう工夫している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者一人ひとりの病気を把握しお薬説明書を参考に職員間共有している。服薬介助時は服薬確認シートを活用し誤与薬のないよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個人の生活歴を大切にできる事はして頂いている。食器拭き・床はき・居室のモップがけ洗濯物干し・たたみ等できるところを進んでして頂いている。季節行事の飾りつけや準備など楽しみながら行うことで社会参加になっている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	近所の食堂に景色を眺めながら外食に出掛けたり戸外にテーブルをだしピクニック感覚で食事を楽しむなど支援している。敬老会は会場までご家族様の自家用車で送り迎えをお願いするなど家族との交流が持てるよう支援している。	天気の良い日は、外気浴やホームの周りを10分程散歩し、週に5日は戸外へ出るよう努めている。車椅子の人も玄関先まで出ている。花見や紅葉狩りのほか美術館に出掛けた際には近隣を一周ドライブしている。大型スーパーや希望でケーキを食べに出かけたり、受診時に家族と食事をする人もいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現在、ご自分で管理されている方はいらっしやらないが買い物レクに参加して頂く事で購入の機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	毎年お手製の年賀状やクリスマスカードを送っている。郵便物や贈り物が届いた際は電話確認している。電話の要望があれば都度対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者と職員で協力して作成した季節の作品を飾り四季を感じられるよう工夫している。花壇には季節の花が咲くよう配慮しベンチで外気浴を楽しんでいる。玄関やベランダに季節の花を飾っている。廊下には行事の写真や飾り想いで作りの工夫をしている。	食堂を兼ねたホールは広く明るいスペースとなっており、テーブルとゆったりした椅子やソファがバランス良くふんだんに配置されている。壁には季節感のある飾りつけや行事写真が展示されている。また、洗面所は個々に仕切られており、プライバシーに配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ゆったりと座れるソファが4か所に設置しておりそれぞれに音楽を聴いたり外の景色を眺めたり利用者同士でお話ができるよう配慮している。少し離れた場所にもベンチや椅子を配置しており自由な空間を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものを持参して頂けるようお伝えしている。椅子やカーペットは転倒の危険がある場合は家族と相談しながら臨機応変に対応している。	各居室にはベッドやクローゼット、ヒーターが備え付けられており、壁には、ぬり絵の作品を貼ったり、イスやテーブル、テレビ、ソファを持ち込み、位牌に毎朝手を合わせる人や家族写真を楽しみに眺める人など、利用者の意向に沿って居心地良く暮らせる部屋となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所が分かるように張り紙をしている。部屋の場所が分かるように「〇〇さんのお部屋です」と居室ドアに大きく表札を付けている。又近隣にカレンダーや飾り物を置き目印になるよう工夫している。		